

# 市政報告 議会報告

# 春夏秋冬

春夏秋冬 第29号

発行/高橋たくみ事務所  
仙台市青葉区通町2-9-15

● TEL.022-725-3019

● FAX.022-725-3029

● E-mail:  
sendai@takumi-takahashi.net

## 代表質疑

令和4年12月13日(火)

### 〈質問項目〉

1. 市長のリーダーとしての取組方針
2. 新型コロナウイルス感染症における本市の対応
3. 物価高騰に対する補正予算
4. 児童福祉施設における安全管理の徹底
5. 農業経営緊急支援事業
6. 防災・減災、国土強靱化の推進
7. 源泉所得税の納付遅延等
8. デジタル手続き条例
9. 市立小学校児童の死亡事案に係る答申
10. 杜の都環境プラン等見直しの方向性と「防災環境都市」としての施策の推進
11. アフターコロナを見据えた今後の誘客戦略
12. 青葉通駅前エリアにおける社会実験
13. 青葉山エリア文化観光交流ビジョン
14. デジタルスタンプラリー
15. アフターコロナを見据えた今後の中小企業支援
16. 4病院の再編について

### Q1 市長のリーダーとしての取組方針

#### — 新しい時代・新しい仙台 —

令和4年の漢字が「戦」と決まった。令和4年はコロナ禍が収束せず、ロシアによるウクライナ侵攻、安倍元首相襲撃事件、北朝鮮のミサイル発射など、暗い話題が尽きなかった。しかし、中東カタルで開催されているFIFAワールドカップ2022では、我が日本代表はワールドカップ優勝経験を持つドイツ代表、スペイン代表を破る快進撃を展開するなど、前評判を覆し決勝リーグへ進んだ。惜しくも悲願であったベスト8への壁は超える事ができず、「新しい景色」は見られなかったものの、日本代表選手の熱い魂が躍ったプレーの数々に、市民・国民は大きな感動を貰い、今年の漢字「戦」に相応しい試合を展開してくれたと思う。更に、試合後のロッカールームの清掃や、折り紙のプレゼントをする日本選手団の心意気は世界から称賛されている。まさに、日本サッカーは今ワールドカップを通じ「新しい時代」を創ったものと、代表選手や森保監督をはじめとするスタッフの皆様に賛辞を送りたい。

森保監督の采配による勝負強さは「人を信じる力」で、選手参加型のリーダーシップにあると評価されているが、仙台市のリーダーとして1万人の職員を束ねる都市長は、相次ぐ不祥事やミス等が続いている状況に対して、今後どのような采配を行いたいのか。そして、市民生活が脅かされている社会に立ち向かい、戦うことで変革を起こし、低迷した経済をどのように活力ある仙台、「新しい景色」ならぬ「新しい仙台」を市民に見せたいと考えているのか。

都市長

これまでも「まちの主役は人」との考えを基本に市政運営にあたってきた。そのためには、職員が多様な市民の皆さまと連携を強めながら、まちの個性をともに磨き上げていくことが重要であり、その根幹には市民に対する市民の皆さまの信頼が不可欠であると認識している。

そうした中において、今般の源泉所得税の納付遅延を含め、不適切な事務処理事案が相次いでいることに、深くお詫び申し上げます。

今後の本市のまちづくりに向けたことは、コロナ後の都市間競争を勝ち抜くためにも、DXやGXといった世界的潮流を捉えた上での積極果敢な取り組みが不可欠であり、その努力の先に私どものまち・仙台の「新しい景色」が広がるものと認識している。

本市のさらなる活力を生み出し、一人一人が輝ける未来に向けての歩みを、市役所の組織力と自主性を発揮させながら、市民の皆さまとともに進めている。

### Q2 新型コロナウイルス感染症における本市の対応

#### — 仙台 VS コロナ —

BA.5系統のオミクロン株の影響を受けた7月から8月にかけての第7波において、過去最多の新規感染者が発生し、医療機関への負荷も非常に大きくなった。そのような状況で、陽性者登録センターを県とともに立ち上げてきたことや、全国に先駆けて実施した全致把握の見直しに対応したことにより、医療機関の負荷軽減に一定の効果を実現できたものと評価する。この中で懸念されていた自宅療養者の支援についても、本市独自の健康フォローアップセンターを立ち上げ、確実に対応してきたこの間の取り組みについて、関係各位に敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、11月に入ってから毎日1000人を超える日が続いている状況で、病床使用率も高い状況にあることから、宮城県では「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が発出され、医療提供体制の維持確保や、感染拡大防止措置などについて呼びかけを行った。

現在、まさに第8波の真っただ中であり、入院や宿泊施設で療養される方に加え、自宅療養者もかなり多いと思う。この第8波について、どう認識し、この間どのように対応してきたのか。また、未だ収束が見通せない状況を、いかにして乗り切るのか。

都市長

今般の第8波は、7波が収束しない状況で新規感染者が増加をし、連日高い水準で推移している。仙台医療圏では入院患者数が過去最多を更新、受入可能病床の使用率が90%を超える日もあるなど、医療提供体制は非常に厳しい状況にある。

これまでも、医療を必要とされる方が、適切な医療を受けられることが重要であるとの考えのもと、関係機関との連携により、病床の確保や発熱外来の実施の協力を依頼してきた。また、本市の健康フォローアップセンターにおける相談体制やオンライン診療の受診体制の強化を図り、自宅で療養される方々の支援の充実にも努めている。

今定例会では、会派代表として代表質疑に登壇させて頂きました。

(「代表質疑」とは、議題が上がっている議案に対する質問で、「一般質問」とはその他の市政全般について行う質問です。)

加えて、日常的にケアが必要な高齢者等の患者の円滑な療養に資するために、県との協議により、本市としても、ケア付き宿泊療養施設の運営に協力することとし、本議案に補正予算案を提出している。

今後とも、新型コロナウイルス感染症で陽性となった方が安心して療養できるよう、感染状況を踏まえた適切な体制の構築に努めてまいります。

### Q3 物価高騰に対する補正予算

#### — エssenシャルワーカーの皆様へ感謝 —

エネルギー価格など物価高騰に対する支援について伺う。(第129号議案、一般会計補正予算) 本事業は、物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている病院や福祉施設等の、光熱費等の物価上昇分に相当する助成金を支給するもの。また、廃棄物収集運搬事業者や貨物運送事業者、公共交通事業者に対し、安定した事業継続に向けた支援金を支給するもの。支援金並びに助成金支給の対象となった事業の選定理由を伺う。

財政局長

現在の燃料費高騰により大きな影響を受けている福祉施設や、物流などに関わる事業者などの皆様に対し、国からの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる「重点交付金」も活用しながら、個人事業主の方も含めて新たな支援策を設けることとした。

「貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援金」について伺う。運送事業者は燃料費高騰の影響を大きく受けており、我が会派としても、業界団体から市長への要望に同席することもあり、今回の補正予算で支援金の予算が計上されたことに評価する。しかし、補正予算の積算根拠となる対象車両の台数に誤りがあったと伺った。必要とする事業者に支援が行き届かないといった事態を懸念するが、その原因と今後の対応について示す。

経済局長

一般、事業の実施にあたり、12月1日時点での車両数を含めた詳細な情報提供を求めたところ、積算時に提供された数字より大幅に増加していたことから、確認の結果、10月に提供を受けた車両数について、抽出条件の設定が十分でなく、本来より大幅に少ない数値が本市に提供されたことが判明した。

今後、燃料高騰に苦しんでいる貨物運送事業者の支援に向けて、必要な事業費を改めて算出のうえ、今議会中に補正予算を追加提案できるよう、準備を進めてまいります。

支援事業の財源である地方創生臨時交付金は人口・財政力・感染状況等に応じて各地方自治体に配分されるものと認識しているが、本市の限度額はいくらか。また、限度額に対する今回の配分への評価を伺う。

総務省統計局によると、先月の消費者物価指数の上昇率は前年同月比3.8%であり、電気やガス代などに食料品などに影響しており、今回対象とならなかつた飲食店や家計への負担が懸念されるが、現状をどのように考えているのか、また、それらの声に対し今後の対応を示す。

廃棄物収集運搬事業者や貨物運送事業者、公共交通事業者は、コロナ禍においても市民生活、経済活動のために業務が中断しないよう奮闘され、エssenシャルワーカーとして広く認知されることとなった。

これまでの厳しい状況に鑑み、早急に支援を行っていただきたい。

財政局長

本年9月に示された本市の重点交付金は、18億円余であり、今回の補正予算における事業者支援の総額20億円余の大部分を賄うことのできる額が配分された。

一方で、今般の光熱費や燃料費、食料品価格等の高騰は、市民生活や事業者の経済活動に多大なる影響を及ぼしていることと認識しており、引き続き、こうした影響を定めて、国の追加経済対策や県の支援策も注視しつつ、本市としての更なる支援策を検討してまいります。必要とされている事業者の皆様へできる限り速やかに届けていくよう、準備を進めてまいります。

### Q4 児童福祉施設における安全管理の徹底

#### — 命を守る。マシンかヒューマンか。 —

保育施設等送迎バス、障害児通所支援事業所、特別支援学校スクールバス安全装置導入支援事業費について伺う。静岡岡牧の原市において発生した、3歳の児童が送迎バスに置き去りにされ、亡くなるという痛ましい事故を受けて、国では、送迎車内の子どもの見落としを防止する装置を義務付け、第二次補正予算に安全装置の導入に関する予算を計上していることから、本市でも今回の補正予算に必要経費が計上されている。

確かに、安全装置は無いよりあった方が良いのかもしれない。義務化するのも機転ではあるが、そもそも置き去りにしてしまうのは管理者の意識の問題であり、安全装置に頼り切ってしまう、管理者の意識が余計に低下するのではないかと懸念する。当局においては、安全装置導入に加え施設管理者に対して、児童を守る意識の徹底を行うべきかと考える。

都市長

静岡岡牧の原市における痛ましい事案については、大変心を痛めている。

今般の安全装置の設置は、送迎バスの児童の置き去りを防止するために有効なものだが、これは、ヒューマンエラーを補うものであり、児童の安全管理を行う上で基本となるのは、日常からバスの乗降時における児童の所在確認を保育士等が確実に行うことである。

これまでも児童の所在確認等の徹底について周知してきた。今回の事案を教訓とし、園長等の施設管理者が、児童の命を守るという責任を改めて自覚をし、職員とともに施設全体で児童の安全確保に取り組めるよう、様々な機会を捉えて強く働きかけていく。

### Q5 農業経営緊急支援事業

#### — ハードルを下げ、追い風を迎え入れる —

農業経営緊急支援について伺う。ロシアによるウクライナ侵攻によって国際情勢に大きな変化があった影響により、小量な原料や、農業に必要な肥料や飼料の入手が困難になるなど、結果として食料品価格が大きく高騰し、市民生活に大きな影響を与えている。

このような状況に鑑み、これまで議会でも食料自給率向上は喫緊の課題であると取り上げられてきており、当局は農業振興にかかわる各般の施策に取り組んでいくこととなった。これら関連して

(裏面につづく)

この度上程された「農業経営緊急支援事業」には、7600万円余が計上されているが、この事業の概要と、この支援を行うことで、価格高騰の影響がどのくらい緩和されるのか。また、一日も早い支援を行っていただきたいと考える。

**経済局長**

本事業は、農業経営への影響の大きい、肥料及び畜産飼料の価格高騰について、その上昇分の一部を支援するもの。

具体的には、肥料については、本年の購入実績に基づき、前年からの価格上昇分の約15%に相当する額を、また飼料については、畜産に応じて、牛1頭あたり2万円、豚1頭あたり3千500円、鶏1羽あたり2万円を支援するもの。

これらの支援策により、肥料については、国・県が実施する支援と合わせて、前年からの上昇分がほぼ補填され、また、飼料については、国の配合飼料価格安定制度と併せ、価格上昇分の相当程度が補填されることにより、経営に与える影響が大きく緩和されるものと見込んでいる。

肥料や飼料の価格高騰が農業者の皆様に及ぼしている影響の大きさに鑑み、秋作に使用した肥料については来年2月頃、春作に使用する肥料については3月頃、また、飼料については2月頃に支給したい。すみやかに手続きが行えるよう、準備を進めていく。

一方、肥料や飼料についての支援は、国や県からもあるということで、手続き等農業者の手間が増えてしまうのは本末転倒ではない。

**経済局長**

肥料価格高騰に対する支援は、国の事業がすでに始められており、農協や肥料販売店などが申請団体となり、個別の農業者の方々の申請を取りまとめて手続きを行うこととなっている。また、国や県の支援金も申請団体に支払われ、申請団体を通じて個々の農業者に支払われる流れとなっている。

本市では、この支援スキームを活用し、国事業と同様に、農協等の団体から申請をいただき支給することとしており、個別農業者の方々の事務的な負担は大きくないものと認識している。

また、飼料については、支援対象の数が限られていることから、本市が直接個別の畜産農家の皆様に支給することとしており、申請のために必要な書類を極力少なくするなど、負担を減らすように進めていく。

このように農業に取り巻く環境は厳しい状況でありながらも、農業未経験の若者が参入するケースが増えてきている。先日、NHKで「なぜ人気？異業種からの農業参入」という番組を拝見した。持続可能な農業の価値を見直し、本市の農業を守る強い風となるような施策が必要ではないか。

**経済局長**

農業従事者の高齢化や担い手不足が大きな課題となっている中、実家の農業を継承する従来型の就農形態に加え、他業種から農業への転職や雇用就農などにより若い世代の方々の農業への参入が広がることは、農業の持続的発展に向けて重要なことである。

関係機関と連携して本市で開催している新規就農相談会の相談件数は増加傾向にあり、本市においても、国の制度なども活用しながら、新規就農時の経営開始資金の交付や機械・施設を導入する経営支援事業等に取り組んでいる。今後とも、雇用就農の機会増加に繋がる法人への支援や、経験の浅い若い方々が農業に参入するためのハードルを下げるスマート農業の推進等に取り組む、農業への参入を後押ししていく。

**Q6 防災・減災、国土強靱化の推進**

——安全安心な市民生活を——

開発行為及び宅地造成の指導等に関する経費の追加について伺う。これは、本市が令和元日より進めてきた、宅地耐震化推進事業における調査のことと聞いている。宅地耐震化推進事業は、国土強靱化の施策として、大地震の発生時に滑動崩落が発生し可能性の高い盛土造成地を把握し、必要に応じて対策を検討する国の補助事業である。現在の進捗状況と今後の予定を伺う。

**都市整備局長**

令和元年度より、面積が3,000㎡以上の大規模盛土造成地を対象として、現地調査を実施し、学識経験者等の専門家の意見も伺いながら、安全性の確認が必要な箇所の抽出を進めている。

今般、国土強靱化の取り組みの加速化に資する国の補正予算が措置されていることから、これを活用して令和5年度に予定していたボーリング等の詳細な地盤調査等を前倒しで実施する。

今後、令和7年度までの3箇年で、抽出した造成地において地盤調査等を実施するうえ安全対策の必要性を確認し、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進める。

東日本大震災や今年3月の福島県沖地震等において、宅地被害が発生した丘陵地の団地などにお住まいの方々は、調査結果や結果に基づく安全対策についていち早く知りたいと思う。全ての調査結果が出るのは令和7年を予定しているとのことだが、対策の想定やオペレーションの検討を早期から行うべきである。

**都市整備局長**

大規模盛土造成地の必要な対策の検討は、令和8年度から開始する予定だが、明らかに早期対応が必要と確認された場合は、これに依らず、遅滞なく検討を進めていく。

近年の災害はゲリラ豪雨など、大雨による土砂災害等も多く発生しており、こうした水害に対する懸念も考えられるが、水害に対する造成地の調査や対策についてどのような考えなのか。

**都市整備局長**

水害に対する造成地の調査は、詳細な地盤調査等において、大雨時の滑動崩落の主要因である地下水位の状況を把握し、対策が必要となった場合は、地下水位の上昇を抑制するための施設等についても、検討していく。

これらに関連して、宅地擁壁の安全対策工事の支援制度について伺う。この制度は、「専門家派遣制度」及び、「宅地擁壁の助成金制度」により、宅地の所有者を支援するもの。先月末時点で、専門家派遣制度は29件、安全対策工事に係る助成金制度は応急対策が8件。事業開始から約9ヵ月となるが、現在までの認識と課題、今後の取り組みについて示す。

**都市整備局長**

制度実施直後の3月に発生した福島県沖地震では、多くの市民の皆様より宅地や擁壁の被害状況や対応についての相談をいただき、状況に応じた復旧に当該制度を活用いただいている。

また、本制度は、安全な住まいを確保する事前防災を目的としており、原則として宅地の保全を行う宅地所有者が、老朽化した擁壁を、家の建替え等のタイミングを捉えて再構築する等、計画的に制度が活用されるよう働きかけていく事が必要であると考えている。

こうしたことから、今後、関係団体と連携した効果的な広報活動に努め、宅地所有者の意識醸成と、更なる制度利用の促進を図り、安全・安心な市民生活の確保に向けて、取り組んでいる。

**Q7 源泉所得税の納付遅延等**

——市民が市役所の尻めくく？——

増額補正として上程されている不納付加算税について伺う。今般の源泉所得税の納付遅延だけではなく、給付金の誤支給、障害者雇用の誤算定など、不適切な事務処理が相次いで発生していることは極めて遺憾であり、市政への信頼を損なう由々しき事態だ。このようなことが今後絶えないのは、単に職員個々の問題に留まらず、市役所の組織運営そのものに大きな課題があると捉えるを得ない。改めて猛省を促すとともに、こうした事態に対する市長の認識を伺う。

**都市局長**

本市の不適切な事務処理事故が次々発生していることに対し改めてお詫びを申し上げる。このような事態を防ぐことができなかった事実を重く受け止め、これまで取り組んできたことを検証した上で、組織全体にわたる課題を十分に踏まえた対策を講じていく必要がある。

また、今年の1月に、建設局で源泉所得税の納付遅延が発覚し、国税通則施行令第27条に基づく救済措置が受けられないという状況に、市民は怒りを越えて来ている。なぜ、そのような重大

な事実が公表されていないのか。額が小さいからという理由か。そもそも、1月に発覚した時点で公表し、役所内で注意喚起をすれば、約5000万円という巨額の税金を無駄に支出する必要があることも考慮。更に厳しく申し上げるが、市役所のこうした隠蔽体質が、今回に限らず様々な問題の原因になっているのではないかと。ほかに同様の事例がないか危惧するところである。注意喚起や調査は行っているのか。あれば速やかに公表し、全庁あげての是正を強く要求する。

**総務局長**

現在、全庁的に所管業務の緊急点検を実施し、これに重ね、報酬等に係る源泉徴収事務の適正化に関する通知を発出し、細心の注意を促している。

こうした中、報酬に付随する旅費や個人事業主との委託契約を中心に、詳細は税務署へ確認しなければならぬが、本来は源泉徴収すべきところ、適切に行っていない事例を現時点で22件ほど把握している。その他にも、税務署に解釈を確認をしなければならぬものも複数ある。

今後、税務署の指導も適切に受けながら、詳細な調査を全庁かけて適切に対応していく。

不適切な事務処理等が発生した場合は、情報伝達ルートに基づき、関係局区等へ報告するとともに、事案の内容に応じて広報を行うこととした。

1月に発生した建設局の事案においては、対象が弁護士の方の一に限り徴収漏れについて説明し理解いただけたことから、公表及び庁内での情報共有には至らなかった。

今回の件の反省を踏まえ、源泉所得税の納付遅延が生じた場合は、納付事務を所管する労務課・会計課から、速やかに全庁へ共有し、一層の注意喚起を図ってまいらる。また、源泉徴収事務以外の不適切な事案についても、迅速な報告の徹底を重ねて回りつつ、事案の実際の内容を庁内でタイムリーに共有し、各職種のリスク管理と防止策と確実に生かしていくことで、前例を教訓とした不適切事案の発生防止に努めてまいりたい。

過去においては、道路照明灯の電力契約に係る不適切な事務処理に関して、管理職を中心に実質的な補填が行われた事例があったが、今回は、市長、二役の給料を3ヵ月間50%減額、常勤監査委員等も含めた期末手当の引上げ時期の先送りなどの条例改正案を提出している。組織のトップとして責任を負うことは当然のことと考える。今回のミスに関わった職員だけではなく全庁あげて、改めて不納付加算税の財源は市民の税金。市役所の元めくくをいたすことに、当然ながら多くの厳しいお声をいただいている。市民の皆さんにどのようにご理解いただくのか。

また、今後件数が増えていくことが考えられるが、襟を正し対応にあたってほしい。改めて市長の決意を伺う。

**都市局長**

今回の事案は、道路照明灯の事案とは異なり、特定の部署で発生したミス、事務ミスに基づくものであることから、広く職員全体に負担を求めることはそくわないものと判断しているが、不納付加算税による財政負担が生じていることについては、今年度の予算執行及び来年度の予算編成にて、市民サービスに影響のない範囲での経費削減や事務事業の見直しに取り組むことで、市民の皆様方のご理解をいただきたい。

今後に向けては、緊急点検の実施や研修の拡充等をもとに、職員一人ひとりが公務員として何をなすべきなのか、市民の目線に立って自分の業務をしっかりと認識をしようという現状に危機感をもち、仕事に取り組むこと、このことが何より重要であり、そのことが市民の皆様方の信頼を回復する要因となると捉えている。外部の有識者の意見も伺いつつ、全庁挙げて適正事務の確保に取り組む、ひいては市民の皆様方の福祉の向上や、利便性に繋がるよう努めてまいりたい。

昨日発生した、保育施設等に対する補助金返還の未請求について伺う。報道によると、また担当者の法令認識が甘かったのが原因であるとのことだが、この件について経緯や対応について説明を求める。

**子供未来局長**

今回の案件を含め、子供未来局において、事務の誤りが続いていることに、関係者の皆様にご迷惑をおかけしていること、お詫びを申し上げます。

今般の案件は、本市が補助金を交付して事業者が整備を行っていた保育施設において、有償で事業譲渡等の財産処分を行った際には、補助金の返還を求めなければならないが、10月中旬に手続きが取られない施設1件を把握し、同様の案件を調査したところ、10月下旬に、さらに2件を把握した。その後、事業者に対する返還請求の妥当性や、宮城県への確認等を進め、先日公表した。

今後の対応としては、事務ミスの発生当時の業務体制の確認など、必要な手続きが取られなかった原因の分析等を行い、今後の適切な事務執行に向け、職員の制度理解の向上と組織的な確認体制の強化により、再発防止に取り組んでまいりたい。

また、対象事業者の皆様に対しては、今回の件をお詫びするとともに、経緯などについて丁寧な説明を行い、補助金の返還にご理解をいただけるように努めている。

自身が担当していない過去の清算について率先して公表していることはとても勇気があることであり、高く評価する。このような決意のもとで進めているのか伺う。

**子供未来局長**

子供未来局においては、今年に入ってから、既に重大なミスの公表ということで4件程あったが、最初に事務ミスが判明して公表した6月の、保育施設に対する給付費の賃借料加算の支給の誤りがあった。

過去の事案についてのミスが反映したということであったので、もしかして同様のミスがあるかもしれないということ、様々な角度から確認等を進めていながらも事務ミスの発見がとまらないということについて、これまででも議会の皆様をはじめ様々な関係者の皆様から、局独自のなぜというこが起きたのか、改めて組織的に検討していくべきではないかという指摘もあつた。それを受け、これまで、局内に独自に事務ミス防止検討のワーキングを設置し、これまでその取り組みを進め、まともうしていったところ。

直接的な事務漏れなどについては担当者の事務の進め方にあるということとは否めないが、そうではなくて、係長、課長、部長、そして私に至るまで、様々チェックできるという段階はいろいろなところで、組織的にそういったことを後には起こさせないというような決意のもとに、局内の人々の様々な職務のレベルでも共有して今に至っている。

昨日公表したミスについても、公表したということにとどまっておらず、最終的な解決に至っていないが、これまで以上に気を引き締め、職員が気持ちと同じく事務ミス防止に取り組んでいきたいし、こういったことを組織風土として継続していけるように進めていきたい。

子供未来局長のような気概を持って、みなさんには取り組んでいただきたい。隠蔽体質から脱却するために、自身が担当していないものについても叱りを受けるという覚悟を持って取り組んでいる職員たちに対して正しく評価をしていただきたいと願うのが所見を伺う。

**藤本副市長**

今年度、事務処理ミスが継続的に発生してしまい誠に申し訳なく思っている。現在そうした中で、公表した事案について隠へいをするというような意図のもとに事務処理を行っているわけではないが、事務遂行上、何に基づいて職務を執行しているかということについて、改めて確認なり知識を含めて身に付ける必要があると、大いに反省している。

そういった中で、そういった事案について自ら申告もしつつ、まず解決をし、そうした事は二度と発生しないようにという志のもとに職員が判断しているかと思っている。ヒューマンエラーというものがあるということはやむを得ないことはあるが、こういった事態を契機として、市の事務処理を進める組織風土が前向きに改められるように今こそ取り組むべきだという思いを新たにしたい。

**Q8 デジタル手続き条例**

——市民共創・DXの実現を——

第132号議案、仙台市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について伺う。この条例の目的は、行政の手続き・申請などオンライン化を進めることで、利便性を高め、行政運営の高効率化・効率化を図り、市民生活を向上させようとするもの。その目的に沿って、本市でもいち早く、誰一人取り残さないデジタル化が実現されるよう期待されている。

しかしながら、私としては、やっとか、と言うのが率直な感想。その理由は、改訂指定都市20市17市では既に制定済みであることだ。デジタル化はスピード勝負。都市間競争は始まっていると、これまで何度も申し上げてきたにも関わらず、なぜ後手に回っているのか。当局は令和2年11月に「デジタルファーストチャレンジ」を公表し、窓口手続きのデジタル化や、

市役所の業務改善に取り組み、デジタル化できる業務と、できない業務の仕分け等を行った。そして、令和3年6月に「仙台市DX推進計画」を策定するなど個別の取り組みを進めたことは一定の評価を受けるが、各局のデジタル化の進捗を伺ったところ、把握していないし、取りまとめているとの回答に大変驚いた。後手に回った事例も、各局の取り組み状況の分析も行きずり、具体的な目標も現時点でないというところはなかなかある。本市のデジタル化への取り組みの姿勢の表れであると言わざるを得ない。デジタル化への取り組み目標をしっかりと示し、その進捗を具体的に市民に示し、目標ごとの進捗の度合いが数値で示されれば、各局の取り組みも市民からより厳しく評価され、やる気度、本気度も見える形が進めることができると考える。

**まちづくり政策局長**

現在、デジタル化の進捗に関する数値目標の設定は一部の事業にとどまっているが、次年度に予定する計画の見直しの中で、数値化も含め、取り組み状況を市民の皆様にもわかりやすく示せるよう、検討していく。  
デジタル化が世界的な潮流となる中、都市間競争を勝ち抜くためには、スピード感を持って取り組みが必要であるとも認識しており、今回の条例も契機としながら、本市のデジタル化を推進してまいりたい。

また、ソフトウェアの機能回収やバージョンアップ、ハードウェアのメンテナンスなどの情報システムを独自仕様にするなど、ベンダーロックインを懸念するところだが、本市の状況はどうか。  
国は、令和7年度までに、地方公共団体の基幹系20業務の情報システムの標準化、共通化に向けての取り組みを進めている。本市においてもそれと併せて各種検討が進められているものと認識しているが、この標準仕様は指定都市も十分に考慮されていないような問題もある。指定都市の意見としてしっかり整理した上で国と交渉し、標準化の一旦を担えるように取り組んでいきたい。

**まちづくり政策局長**

基幹系業務システムや、グループウェア、文書管理といった内部系システムなど、現在、情報システムの新規調達ほとんどについて、入札を実施している。  
一方、国からは、令和7年度までの移行を求められている自治体システムの標準化について、国が示している標準仕様に未だ課題が多いものと認識しており、本市としても、デジタル庁に移行期間の柔軟な設定を求めると、指定都市と連携して事業者間競争が担保されるよう取り組んでいる。

現在、ビッグデータの活用が全国で標準的になっているが、本市がライバル宣言をしている福岡市ではビッグデータの活用計画を持ち、各種施策に活用している。本市もビッグデータをどのような分野からどう活用したいか等、具体的に示すべきと考える。

**まちづくり政策局長**

デジタル化を進めるうえで、データの利活用、とりわけビッグデータを幅広く効果的に利活用することは、精度の高い政策立案や競争力の高い先端的サービスの創出に向け重要なもの。  
現在、まず中心商店街の人流データの利用について検討しているが、本市は東北大学を始めとする多くの学術研究機関があり、科学技術データの利活用という点からポテンシャルがあることから、今後、企業や関係機関と連携しながら、ビッグデータの利活用に向けた環境整備や人材育成などの取り組みを推進してまいりたい。

先般、国においては、次期デジタル田園都市国家構想交付金の概要が公表された。このデジタル田園都市国家構想はデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、地方の課題解決のためのデジタル実装、誰一人取り残さないための取り組みが軸として示されており、令和3年度補正を加えた令和4年度の構想関連予算は5.7兆円規模であり、令和5年度もそれ以上の概算要求が出ているところだ。この構想交付金を確実に獲得することが、都市間競争を生き残る必要最低限のラインであると認識している。本市のデジタル構想への取り組みについて伺う。

また、デジタル構想の申請にはマイナンバーカードの交付率が大きく関わるとされている。現在本市のマイナンバーカード交付率は、申請に必要な交付率を確保しているのか伺う。  
マイナンバーカードは、健康保険証をはじめ今後様々な行政サービスと紐づけられていく事が本格的に進んでいく。デジタル化及びDXを推進するためには必須のツール。現行法の中でできるマイナンバーカードの活用を積極的に、市民生活、福祉向上のため、マイナンバーカードを活用した行政サービスの構築を求める。

**まちづくり政策局長**

マイナンバーカードの交付率は11月末時点で全国平均53.9%のところ、本市では56.7%と上回っており、デジタル田園都市国家構想交付金の申請に必要な交付率を確保している。  
現在、デジタル庁や内閣府にも足を運びながら、スーパーシティ構想推進協議会なども連携し、交付金の獲得に必要な計画書の策定を進めている。  
今後、マイナンバーカードの活用についても、カードを活用した行政手続の申請などに取り組み、市民生活の利便性や福祉の向上に繋がるよう、努めていく。

本条例の提案にあたっては、中間案への（プロコムも実施されている。そこでの意見に共通して見えたのは、「市民の意見、ニーズをしっかりと取り入れて欲しい」という意見が多くあり、行政のデジタル化は現在より質の高い市民サービスの提供を目指すべきでも、行政の強りより行になってはならないと考える。真に暮らしやすく、選ばれる都市を実現するために、市民の声をしっかりと反映しながらデジタル化を進めることを求める。

先月28日、職員研修所において、「デジタル見本市」が開催されたこと聞いた。「明日からでも取り組めるデジタル」と題された見本市には、220名の職員が参加したとのこと。課長級以上が40名、係長級40名、一般職140名の参加者が、タブレットやペーパーレス会議システムなど、実際に触れられたことだが、こうした取り組みが業務のデジタル化への第一歩であると考えた。DXにおいて先行している金沢市ではデジタル人材育成にかなり力を入れている。対象が約2000人の一般職向けデジタル研修や、年間200時間を使って行うデジタル行政推進リーダー育成研修など、行政内部からデジタル化へ進もうとする本気度が伝わってくる。本市もこれに倣いデジタル人材育成に更に力を注ぐべきだ。また、既存業務へのデジタル技術の活用に関し、役職者の意識を変えていくなど、組織全体でデジタル化を進めていくことが必要である。加えて、DXは市民と共に創る、「市民共創」でなくてはならない。DXとは「変革」だ。これまでの業務の根柢を覆すくらいの努力をしないと本市は生き残れない。と、肝に銘じていただきDX推進を遂行していただきたいと強く要望する。

**都市長**

本市では、「ひとを中心としたDX」を掲げており、誰もがデジタル技術による利便性を享受できることが重要との考えのもと、市民の皆様の声に常に耳を傾けながら、デジタル化を進めてきた。人口減少社会が進むにあたり、複雑化・多様化する行政ニーズにあわせ、業務の効率化を図りながら、企画立案や市民と直接接する業務に人的資源を集中させる必要があり、そのためには、即時性や双方向性といった特徴を有するデジタル技術を生かしながら、行政サービスの在り方を抜本的に見直すことが求められる。  
先日、職員向けのデジタル見本市に200名を超す現場の職員が出席したのも、このような職員の意識改革が進んでいる結果であると考えている。  
引き続き、職員全体の意識改革と、「ひとを中心としたDX」の実現を強く推進していく。

**Q9 市立小学校児童の死亡事案に係る答申**

—— 教員本来の職務で子どもたちに寄り添う ——  
教育関連について伺う。平成30年に起きた市内小学校で母親とともに亡くなった事案についての答申が出た。事案が発生してから4年が経過した。第三者委員会のいじめ問題専門委員会は、調査部も含め合計56回の調査審議を行い、取りまとめた最終答申では、いじめの実態はあった、いじめも重大事案として判断することと適当であるとの結論に至るとされた。学校や教育委員会の対応については、児童や保護者の要望に十分に対応できていなかったことなどが挙げられているが、まずはこの答申をどのように受け止めているのか伺う。

**都市長**

答申は、専門委員会の方々から丁寧に議論を重ね、真摯に本事案に向き合っていたのだと考えて、まずは、教育委員会において内容を精査を進めていくこととなる。  
これまで、いじめは児童生徒だけでなく、学校を含めた社会全体の課題と捉え、いじめ対策の取組を学校・家庭・地域の連携を図りながら進めてきた。  
改めて、いじめ防止施策の検証・見直しを行いながら、子どもたちが安心して学ぶことができる環

境づくりに向け、教育委員会と連携をし、取組を進めてまいりたい。

答申では教員に対する再発防止として、保護者との対応は難しい場面もあるだろうが、他の助けも借りながら信頼関係を構築するように、との提言があり賛同するところだ。しかし、現場の教員は多忙を極めている。日中は授業や生活指導等に追われ、夕方から夜には、事務処理、保護者との連絡、対応で、子どもが学習や学校生活に加え、家庭での生活や子育て、福祉や医療、経済状況など多岐にわたる相談などがあり、特にひとり親や高齢者からの相談が多いと聞いている。親の仕事が終わってから連絡を取り合うこともあることから、遅くまでその対応に追われることも。まさに学校はスーパーブラック企業と言っても過言ではない。

これらの対応すべてを教員に求めることは不可能であり、教員の多忙化の解消は喫緊の問題であるとする。民間企業であれば仕事量に対し、昇給させるなど働く者が納得する形を取れるが、公務員である教員はいかにない。未来ある子どもたちが現状の教員の状況を見てどう思うか。教育局は教員の多忙化を解消し、子どもに寄り添うという教員本来の職務遂行が行える環境を早急に構築することを求める。

**教育局**

様々な教育課題に対応していくには、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える体制づくりが必要であり、そのためには、多忙化解消は極めて重要である。  
これまで校務支援システムの導入や研修のオンライン化、授業の空き時間の確保にもつながる小学校の教科担任の配置拡充等に取り組んできたほか、今年5月には、「教職員の働き方改革取組指針」を策定し、業務の整理とICTのさらなる活用、スクールロイヤー等の専門職との積極的な連携を進めるなど、取組の強化を図ることとしている。  
今後とも、教員が児童生徒への指導・支援に注力できる環境づくりに向け、学校と教育委員会とが一体となって多忙化解消に取り組んでいきたい。

発達段階にある子どもたちは、友人や大人との関わりの中で多くを学び、成長していく過程で、時には嫌な思いをすることもあると思う。法が定義しているいじめとは、行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものであるが、相手が嫌だとはわからない、自覚がない場合もいじめに当たる。私は、こうしたことから、いじめをゼロにすることは現実的に難しいと言わざるを得ないと思うが、最も重きを置くべきことは、いじめを早期に把握し、子どもたちを中心に置いて考え、迅速に対応していくことだ。子どもたちの健やかな育ちをしっかりと支えるため、いじめ対策の充実にに向けた取り組みを継続して行っていただきたいと考える。

**教育局**

いじめの対応については、この間、疑いの段階から報告を求めるなど、児童生徒がいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学べるよう、早期の対応に努めているところだ。  
この度の答申の再発防止に向けた提言を踏まえ、今後、更に教職員のいじめ問題への対応力や資質能力の向上を図ってまいりたい。  
また、校長リーダーシップの下、学校組織を十分に生かし、チーム学校として総力を挙げて子ども第一に取り組めるよう、教育委員会としても学校の支援に一層努めてまいりたい。

調査によると教育局には悪しき伝統が残っているようだ。学校に教育委員会から人が訪れる際は、教頭が到着5分前から靴箱を開けて外で待機し、送る際も靴下を脱ぎ、見送りは車が見えなくなるまで頭を下げて続ける…。教頭も、本来の職務とはかけ離れていることをやられている。という判断をせざるを得ない。今すぐやめさせるべきだ。当局はこのようなことを黙認しているのか伺う。

**教育局**

学校では、地域の方々をはじめ来校者への丁寧な対応を心掛けているが、教育委員会職員と学校職員という市職員同士においては、出迎えや見送り等の過度な対応は必要ないと思う。  
このような認識を校長会の場等を通じて、教育委員会と学校が共有し、教職員が本来業務により専念できるよう努めたい。

**Q10 市の環境プラン等見直しの方向性と「防災環境都市」としての施策の推進**

—— 独自の電力供給でエネルギー転換 ——  
環境関連について伺う。現在本市においては環境プラン等の見直しが行われている。今後審議会等を経て策定されるものと認識しているが、方向性を示せ。  
本市は「防災環境都市」として、もっと発信力があり大胆な施策が必要ではないか。例えば、横浜市は「Zero Carbon Yokohama」を宣言し、再生可能エネルギーへの転換に向けて、東北の13市町村と広域供給連携協定を結んで、独自に電力供給できる体制づくりを進めているが、当局に認識と考え方を伺う。

**環境局長**

昨年3月に改定した現在の計画においては、当時の国の2030年度温室効果ガス削減目標を上回る2013年度比35%削減を掲げたが、昨年10月には、国がこの目標を26%から46%へと大きく引き上げたこと、脱炭素に向けた動きが加速している。  
こうした動きを踏まえ、本市においても、脱炭素都市づくりの実現に向けた取り組みを一層加速させるべく、令和7年度に予定していた中間評価を待たず、今般、市の環境プラン等を見直すこととした。  
見直しにあたっては、国を上回る温室効果ガス削減目標の設定を目指すとともに、新たに、再生可能エネルギーの導入目標等を設ける方向としている。  
今後、本市が防災環境都市としてふさわしい先進的な取り組みを進めるとともに、近隣自治体との連携も視野に入れながら、東北における脱炭素の取り組みが推進されるよう、鋭意施策の検討を進めてまいりたい。

**Q11 アフターコロナを見据えた今後の誘客戦略**

—— デジタルマーケティングで仙台の魅力発信 ——  
今後の観光施策について伺う。新型コロナウイルス感染症はまだ収束が見通せない状況だが、感染対策と社会経済活動の継続の両立を図りながら、地域経済を回し、都市の新たな活力を生み出していく取組がますます重要となる。こうした中、コロナ禍で打撃を受けた地域経済を立て直していくためには、観光をはじめ交流人口の回復・拡大に向けた取り組みが極めて重要だ。政府も、国をあげて観光需要の回復に向けた施策に力を入れており、先月からは全国旅行支度会も始まり、水際対策も大幅に緩和されるなど、観光を盛り上げようという機運が全国的に高まっている。本市でも観光分野の取組をさらに加速するべく、各種の事業の準備が進められているものと思う。  
観光分野の底上げに向けて、まずは国内観光需要を着実に取り込んでいくことが重要であり、私もこの間、国内の多くの都市を視察させていただいたが、それぞれの都市が、激しさを増す都市間競争の中で、その土地ならではの魅力やコンテンツを自治体のトップが率先して売り込んでいく姿を目の当たりにしてきた。市長におかれては、この間どのようなトップセールスを行ってきたのか。その実績は。  
また、デジタルマーケティングの取組状況と、施策の活用状況も併せて伺う。  
本市においては、来年は、全国都市緑化フェアやG7科学技術大臣会合が開催されるなど、交流人口の回復・拡大に向けた重要な年となる。年明け1月には仙台空港の国際定期便も再開されるなど、海外にも目を向けた取り組みにも力を入れていかねばならない。市長を先頭にアフターコロナを見据え、国内外で、仙台・東北の魅力をいかに発信し、誘客につなげていくのか、今後の戦略について伺う。

**都市長**

コロナ禍で大きく落ち込んだ交流人口の回復に向けては、観光資源の発掘、磨き上げとともに、それを効果的に発信していくこと、このことが必要不可欠。  
全国都市緑化仙台フェアを契機にして、仙台城跡周辺での伊達文化を基軸とした観光コンテンツの創出や、秋保・作並エリアでの体験プログラムや癒しの提供、観光開発が進む沿岸部における周遊性の向上など、仙台観光の多彩な魅力づくりを進めていくとともに、デジタルマーケティングの手法も取り入れながら情報発信を強化してまいりたい。

(裏面につづく)

こうした魅力を自治体トップ自らが発信することも重要であると考え、私も今年度、いくつかの姉妹都市を訪問し、シティセールスを行ったほか、10月には福岡での観光物産展で仙台の魅力アピールした。

今後とも年明けの首都圏プロモーションを皮切りに、国内外でのトップセールスを展開して、仙台・東北への誘客に向けて力を尽くしてまいります。

**文化観光局長**

本市ではデジタル技術を活用して観光客のニーズを的確に捉え、より効果的なプロモーションなどにつなげていくことを目的に、デジタルマーケティングに取り組んでいる。

昨年度からは、観光情報サイト「せんだい旅日和」のアクセス解析やWEBアンケートなどにより、来訪者の属性や興味関心などを詳しく調査したほか、携帯電話のGPSデータなどを活用し、観光客がどのようなルートで観光地を回るのかなど、詳細な分析を行っている。

その中で、例えば2月から3月の開花期においても、20代の観光客は比較的多く訪れているという傾向を把握し、今年度は、開花期における誘客につなげるべく、若い世代に向けたアプローチを強化するなど、戦略的なプロモーションを展開している。

今後とも、各種データの蓄積と分析、検証に努め、観光施策の充実を図ってまいります。

一方で、参加店舗の登録に時間を要していることや、アプリの使い勝手に関する様々な意見が寄せられており、アプリの改修などの対応を順次進めている。参加店舗登録については、申請内容の確認、データの登録、店舗ごとに異なる各種ツール印刷等、作業が多岐にわたるが、各工程の処理の効率化を図るなど可能な限り時間短縮に努める。

引き続き、より多くの市民の皆様や事業者の皆様にご利用いただき、商店街等の活性化につながるよう力を尽くす。

このスタンプラリーは、飲食や物販、各種サービス業をはじめとする事業者支援策として行われているが、実際に買い回りをするのは市民を中心とする消費者だ。若者から高齢者まで幅広い年代の利用を促すうえで、スマートフォンに不慣れな高齢者への対応をしっかりと行うことが重要。当局は、過去の各井において、利用方法を記載したチラシの配布や利用者向けコールセンターの設置、携帯電話販売店での操作方法のサポートを行うとしていた。現在の状況を示す。

一人でも多くの市民に利用していただく努力を継続して行っていただき、年末年始に向けて地域に活力が戻ることに期待したい。

**経済局長**

本市では、高齢者などスマートフォンやアプリに不慣れな方にもご利用いただけるよう、ユーザー登録手順を記載したチラシを全参加店舗に配布するとともに、コールセンターにおいて、アプリの操作方法に関する相談に対応してきた。

また、中心部商店街等での街頭キャンペーンや携帯電話会社販売店におけるスマホ教室などを通じて、11月末までに延べ3,500人の方に対面でのサポートを行ってきた。

引き続き、不慣れな方への丁寧なサポートに努め、より多くの市民の皆様が本事業をご利用いただけるよう取り組んでいく。

**Q12 青葉通駅前エリアにおける社会実験**

— 社会実験、一定の期待 —

9月29日から18日間、青葉通駅前エリア社会実験が行われた。このエリアが仙台の顔として魅力と都心の回遊性に向けた検討を進め、将来ビジョンの策定を目的とし、期間中は交通規制やイベント等を行った。地域関係者からは「訪れる人が増えた。」「家族連れのお客も倍に増えて飲食店も繁盛した。」と嬉しいお声をいただいている。

一方で、交通規制による渋滞が発生するなど、周知不足による渋滞に対する批判的な声も多かった。今回の社会実験の評価をどのように分析し、どのようにビジョンを策定していくのか。今後のスケジュールと併せて伺う。

**都市整備局長**

今回の社会実験は、市民の皆様や交通事業者等からのアンケートを行ったほか、交通量や渋滞、来訪者の行動を把握する実態調査などを行っている。

来場者の声としては、7割を超える方から、良い取り組みであるとの好意的な意見をいただく一方、交通に関する厳しいご意見もある。

現在、これらの集計と分析を進めており、来訪された方の過ごし方や人の流れの変化、渋滞が発生した場所や時間帯など、実験の効果や課題について把握し、今年度末までに結果を取りまとめることとしている。

将来ビジョンは、令和5年度末の策定を目指しており、青葉通駅前エリアのあり方検討協議会や市民参画イベントの開催などにより、広く意見をいただく機会を設けながら、多くの方々を目指す方向性を共有し、連携して取り組んでいくことができるビジョンとなるよう検討を進める。

当該エリアには旧さくらビル、EDENの再開発が期待されているが、現状が全く見えず、いつまであのままの状態なのかと市民から声をいただく。現在の状況と今後について当局の見解を伺う。

**都市整備局長**

現在、旧さくら野地区については、市街地再開発事業の準備組合の設立や都市計画の手続きに向けて、計画策定や関係機関との協議調整が行われており、エデン地区においては、開発事業者との間で事業計画についての協議を重ねているところだ。

コロナ禍や建設資材の高騰の影響などにより、事業者を取り巻く環境は厳しい状況ではあるが、本市としては、青葉通駅前エリアの取り組みとこれらの開発を連動させ、仙台の顔にふさわしい空間を創出していくことが重要であると考えている。

引き続き、開発事業者や権利者の方々と、密に連携・調整を図りながら、関係機関との協議における支援を行い、交流人口の拡大や経済活力の向上に資する開発事業の早期実現に向け、力強く後押ししていく。

**Q13 青葉山エリア文化観光交流ビジョン**

— 魅力発信、高める価値 —

青葉山エリア文化観光交流ビジョンについて伺う。本市の観光の中核ともいえる仙台北城址を中心とした、青葉山エリアのさらなる魅力の向上は極めて重要だ。来年は、このエリアにおいて、全国都市緑化フェアが開催され、それに合わせて新たな観光の拠点となること期待される仙臺緑彩館もオープンする。さらには、令和6年度に稼働予定の次世代放射光施設アノテラスや、国際センター一階隣の青葉山広場に整備予定の音楽ホールと、中心部震災メモリアル拠点の複合施設の基本構想づくりも動き出している。こうした動きを踏まえ、青葉山エリア全体の魅力、価値をどのように高めたいか、その指針となる「青葉山エリア文化観光交流ビジョン」について、今年度末の策定に向けた議論がなされている。既に、有識者懇話会を2回開催し、9月には市民向けのシンポジウムが開催された。これまでもどのような議論を行ったのか、その内容と議論を踏まえたビジョンの基本的方向性について伺う。

**都市長**

有識者による検討懇話会では、このエリアのコンセプトや目指す将来像、その実現に向けた取り組みの方向性などについて議論をいただいている。

その中で、ここは多彩な資源が集まり、大きな可能性を秘めた場所であることはもとより、歴史的な重みを強く意識すべきという意見や、まずは市民の皆様が日常的に訪れて、楽しめる場となることが重要だ、などの意見をいただいている。

このような意見も踏まえ、ビジョンでは、市民の皆様が日々憩い、快適に通わせる場となり、国内外から多くの人が観光などに訪れ、交流している、こうした姿を描いている。

このビジョンのもと、青葉山エリアがMICEや観光で多くの方々を訪れ、賑わいの拠点となっている将来像を、市民の皆様、関係する皆様と共有しながら、都心とともに、仙台全体の活性化を牽引する地域となるように、まちづくりを進めてまいります。

**Q14 デジタルスタンプラリー**

— めくってトクしよう！ —

商店街等消費喚起促進事業「めくってトクするデジタルスタンプラリー」について伺う。本事業は、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰等の影響を受けている事業者の方々を支援するための消費喚起策として、スマートフォンを活用して商店街等での買い回りを促すスタンプラリーを実施するもの。第二回定例会での増額補正を経て、約23億円の予算総額により10月20日に事業が開始。

今回の事業は、スマートフォンの活用、買い回りにつなげるためのスタンプラリー方式の導入、対象範囲を商店街から市内全域へ広げること、従来の紙の商品券とは大きな違いがある。

これまでの商品券事業の成果や課題に加え、社会におけるデジタル化を踏まえ、様々な見直しを行ったことは一定の評価をするが、一方で、事業開始の際には、アプリに接続できない、また、ユーザー登録が行えないといったアプリの不具合に加え、利用者向けのコールセンターに電話してもつながらないなど様々な混乱が生じた。当局ではこうした状況にその都度対応を行い、ユーザー登録も順調に増えていると伺っている。しかしながら、参加事業者の登録に時間がかかりすぎるなど、大きな課題も残っていると考えるが、当局のご認識と現時点で把握している課題を示す。

デジタルスタンプラリーをできるだけ多くの市民の皆様にご利用いただき、地域経済活性化が図られることを切に願うが、商品券の発行状況や、利用者や事業者からどのような反響があるのか現状を伺う。

**経済局長**

12月11日現在のユーザー登録数は約17万1千件、商品券発行額は予算額21億円の32%となる約6億7千万円。

利用者からは、ゲーム感覚で買い物を楽しんでいるといった声を、また、参加店舗からは、1000円メニューを新たに設定したことで飲食店の売上アップにつながった等の話を伺っている。

**Q15 アフターコロナを見据えた今後の中小企業支援**

— 持続的可能な仙台市の経済を —

アフターコロナを見据えた中小企業支援のあり方について伺う。当たり前のマスク生活がもうすぐ3年。この間、原材料価格や燃料費の高騰、円安などの影響により、本市経済は大きく疲弊してきた。特に、地域経済を支える中小企業にとっては、こうした着しい環境変化による影響は非常に大きなものであると言えまでもない。それぞれの事業者にとっては、いかに事業を継続していくかが至上命題であり、国や県、そして本市においても、そのための支援に重点的に取り組んできたものと認識している。また、今後我が国における人口減少が一層進行し、市場の縮小や更なる人材不足が見込まれるなど、本市中小企業を取り巻く環境は、より厳しさを増すことが見込まれる。そのような中においても、中小企業の成長を図りながら、本市経済の持続的な成長を進めていかなければならない。当局の見解を伺う。

**経済局長**

長引くコロナ禍に加え、物価や燃料費の高騰、急激な円安など、地域の中小企業にとって厳しい状況が続いており、この間本市では、各種支援金や資金繰り支援等を通じ、当面の事業継続への下支えに尽力してきた。

少子高齢化に伴う人口減少や、デジタル化などによる社会の変革、世界的な脱炭素の動きなど、中小企業を取り巻く経営環境は今後も絶えず変化していくものと考えている。

このような状況を取りこぼさないためには、それぞれの事業者が、社会環境の変化を的確に捉え、経営課題や今後の方向性を見定めようとして、新たな取組みにチャレンジすることが重要である。

このような認識のもと、事業継続に向けた下支えはもとより、生産性の向上や新たなビジネスの創出など、意欲ある取り組みをしっかりと後押しすることで、地域経済の持続的な成長に向けて取り組んでまいりたい。

**Q16 4病院の再編について**

— 不本意のまま強行されるのか、課題は —

4病院再編について伺う。先月10日に村井知事や市長のもとに訪れ、本市が9月に提出した意見書に対する回答書が示された。私も回答に目を通したが、市が特に重要な課題を絞り込み意見を示したにも関わらず、県の回答は「何々を感じず」「検討を進めていく」といった記述が目立ち、まるで議会答弁のように具体性、積極性を指摘される回答ではないと感じた。県は年度内の基本合意を目指しているとのことだが、本市への回答が依然として不透明な内容に終始しているとなると、年度内合意は難しいのではないかと。このままだと、本市として具体的な検討ができない状況の中で再編が強行されていくのではと危惧するところである。市長は、今回の県の回答をどのように受け止めているのか、今後の対応も含めて伺う。

**都市長**

今回、救急医療、精神医療など、特に重要と考える諸課題に絞って見解を求めたのに対し、県からの回答は、残念ながら、私どもの懸念や疑問に込めるものではなく、全般にわたって十分ではなかったと受け止めている。

本市の医療提供体制にどのような影響があるのか、未だ判然とせず、本市としての対応について検討を深めることが難しい状況が続いている。また、患者の方や地域住民、関係者などが抱く疑問や不安が払拭されないまま、関係者のみで協議が進められていくことに対する懸念が、益々大きくなっている。

現在、県からの回答に関して、事務方同士で詳細の確認、情報交換を行っているが、なお、県に対し、再編案の提案者であるとともに、本県の医療政策を主導する責務を担う立場として、詳細かつ慎重な検討と、丁寧な説明に最大限努めるよう、引き続き強く求めてまいります。

県立精神医療センターの移転に関して伺う。本市が県に求めた、移転による県南地域の精神医療体制への懸念や、東北労災病院との合築による身体合併症への対応に関する疑問について、先の県の回答によると、特段の問題がないという趣旨の見解が示されている。しかしながら、この問題については先月24日、一般社団法人宮城県精神科病院協会から、精神科救急や身体合併症対応などに関する懸念が残り、【県立精神医療センターの富合移転は再考すべきである】という見解が公表されている。現場の最前線で精神医療に携わる方々から強い懸念が示されたものであるが、当局の見解を伺う。

**健康福祉局長**

県立精神医療センターの移転・合築については、本市が示した諸課題において、県南部の受療環境の確保や、身体合併症患者の対応について懸念を示している。

これに対する県の回答は、具体的な方策等は示されず、十分な説明とは言い難いと感じ止めていたところ、今般、宮城県精神科病院協会が公表された見解においては、本市と同様の懸念、疑問が改めて示されており、日頃から精神医療に携わる方々からの理解が得られていないことが明らかになった。精神医療センターのあり方は、今後の本県の精神医療全体にも影響を及ぼすものであることから、県においては、本市を含む関係者と意見交換を行うなどしながら、慎重に検討を進めていただきたい旨、引き続き申し述べてまいります。

我々としては不本意ながらも、県は年度内の基本合意を目指して関係者との協議を進めている。仮に県の構想どおり4病院が再編された場合の影響を含め、市民が安心して必要な医療を受けられることができる体制をどのように確保するのかということも、本市の喫緊の課題。今年度、本市では「医療のお方に関する検討会議」を設置し、これまで計5回の会議が開催されているが、今後の本市における医療のあり方について現時点でどのような課題が見えてきているのか、そしてその課題に対して今後どのように対処していくのか所見を伺う。

**都市長**

本市では、今年度、有識者による検討会議を立ち上げ、本市の医療提供体制における現状や課題、今後の対応の方向性等について検討を進めている。

これまでの会議では、救急医療や、地域における医療と介護の連携などについて、幅広い議論がなされている。例えば、救急医療においては、応需率の向上について、これを実現するための具体的な方策や、また、地域医療・介護連携の関係では、地域包括ケアの担い手の一層の充実の必要性など、多岐にわたる課題を指摘いただいた。

引き続き、検討会議での議論を重ねていただきながら、本市の医療提供体制に係る課題と取り組みの方向性について検討を深め、今後の方針を見定めていく。